



名張市産後ケア事業

宿泊型産後ケア

産後ママとベビーのためのお泊りケア

産後は、慣れない育児に心身が最も不安定になる時期です。

名張市では出産後のお母さんが安心して育児をスタートできるように、委託産科医療機関での宿泊を通じて、お母さんの心身のケアや育児サポート等の支援を行います。

対象となる方

名張市に住所を有する、おおむね産後 1 年未満の母親とその児で、宿泊型産後ケアの利用が必要な方。

利用方法と申請について

- ① 産後ケア（宿泊型・デイサービス型）を初めて利用される場合は、申請書を健康・子育て支援室へ提出してください。
- ② 保健師や助産師が状況をお聞きします。
- ③ 決定通知書が届きます。（予約時決定通知書記載の「通知番号」の入力が毎回必要です。決定通知書は大切に保管してください。）
- ④ 日程調整（利用予約）健康・子育て支援室までお問い合わせください。
*2回目以降の利用予約は、④からスタート

利用できる委託医療機関

森川病院、三重中央医療センター

利用できる期間：原則**デイサービス型産後ケアと合わせて7日間**まで （1泊2日は2日間と数えます）

- ・初日は午前9時から、最終日は午後7時まで利用できます。
- ・委託医療機関の利用状況により、希望されたサービス内容や日時に利用いただけない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・きょうだい等、家族のご利用については本事業には含まれません。

利用料(母親+児 1 名分の料金) 利用日1日につき 2,500円

- ・多胎の場合は、2 人目以降 1 人につき 1 日 1,100 円が加算されます。
- ・料金には各種ケア、相談、食事、居室使用、寝具使用、雑費が含まれます。
*雑費のうち、別途利用料金がかかる場合もあります。医療機関にお問い合わせください。
- ・生活保護法の規定による保護を受けている場合、市町村民税非課税世帯の場合は、利用料は免除されます。
- ・利用者負担料に利用日数をかけた金額を、退院時に医療機関に支払ってください。

サービス内容

お母さんへのサービス

- ・ 1日3食の食事
- ・ 健康状態チェック
- ・ 乳房の手当て、乳房トラブルへのケア
- ・ 授乳方法に関する助言・指導
- ・ 沐浴の実施及び方法に関する助言・指導
- ・ 在宅での育児に関する助言・指導
- ・ カウンセリングなど心理面のケア
- ・ 必要時、休息時間の確保・指導

赤ちゃんへのサービス

- ・ 健康状態チェック
- ・ 体重及び排泄のチェック
- ・ 発育及び発達チェック
- ・ 必要時、人工ミルクの授乳



※サービス利用中に市の保健師・助産師も訪室し、母子への支援・相談を行います。

もちもの



母子健康手帳、健康保険証、着替え一式、ナプキン、母乳パッド
洗面用具、スリッパ、シャンプー、リンス、ボディーソープ
ベビー服一式、おむつ、お尻ふき、バスタオル、
フェイスタオル、ガーゼハンカチ、ティッシュペーパー など

※三重中央医療センターの場合は、個室利用の場合、入院セット（歯ブラシ、歯磨き粉、コップ、ウエットティッシュ、BOXティッシュ、箸、スプーン、フォーク、ブラシ、バスタオル・フェイスタオル1枚）は別途¥605円/日かかります。各自持参の場合は不要です。

- ・ 下記のものは、施設側で準備していただけます。
母子の寝具、調乳用品、人工ミルク、ベビーソープ、お茶、湯呑



その他

- ・ キャンセル時は、健康・子育て支援室と利用先医療機関まで必ず連絡をしてください。
*利用調整後のキャンセルは、キャンセル料の負担が生じる場合がありますので、ご了承ください。
- ・ 利用後は医療機関より「産後ケア事業実施結果報告書」を名張市に提出していただくことをご了承ください。
- ・ ご家族、きょうだいの方の訪室につきましては、委託医療機関にご相談ください。
- ・ 次に該当する方は利用できません：感染症にかかっている、入院治療が必要、心身の不調や疾患があり治療が必要な場合。



【お問い合わせ】

名張市役所 健康・子育て支援室
☎ 0595-63-6970